



1. 投資ポートフォリオの温室効果ガス排出：フォワードルッキングな指標開発を目指す動きが活発化

【ポイント】

- 投資ポートフォリオの温室効果ガス(GHG)排出量は、投資家にとってのスコープ3排出量と位置付けられている
- 2014年のモントリオール・カーボン・プレッジ、さらには2017年のTCFD提言書によって、機関投資家の間に投資ポートフォリオのGHG排出量をベースとする指標の計測と開示の動きが広がってきた
- 足許では、何℃の気温上昇シナリオに適合しているかを定量的に評価するための新たな指標の開発に向けた動きが活発化しており、今年11月に英国で開催予定のCOP26に向けて注目が高まっていくことが予想される

菅総理大臣が「2050年までに温室効果ガス（GHG）排出を全体としてゼロにする」と国会で宣言して以来、国内でもカーボンニュートラルを巡る議論が活発化しています。

世界の気候変動対策を巡っては、2015年に採択されたパリ協定において、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、2℃より充分低く抑え、1.5℃に抑える努力を追求することが明記されていますが、同協定の中には、**GHG低排出かつ気候に対して強靱な発展に向けた方針に「資金の流れを適合させること」も明記**されています（第2条1(c)）。パリ協定の主体はあくまで国家ですが、欧州を中心に機関投資家においても**投資ポートフォリオの単位で「資金の流れを適合」させようとする動き**が広がっています。今回のESGレターでは、こうした世界の動きを解説したいと思います。

投資ポートフォリオのGHG排出量とは

GHG排出量の算定・報告ルールは「GHGプロトコル」と呼ばれる民間基準が事実上の世界標準となっており、**2011年に公表された「スコープ3基準」**の中に、**投資に伴うGHG排出量の考え方**が示されています。

スコープ3とは、自社工場や電力等の使用に伴うGHG排出量以外の間接的な排出量を指す言葉です。昨今、アップル社のようにファブレス経営（工場を自社で持たず、生産を外部委託する経営）が増えてきていますが、外部委託先における自社製品の製造過程で排出されるGHGや、製品が消費者の手に渡ったあとの使用段階で排出されるGHGも、その企業の「間接排出量」として把握しようというものです。

「スコープ3基準」は、**各投資先企業のGHG排出量を投資家への帰属割合（株式持分など）で按分した値が投資家のスコープ3排出量と位置付けています**（これを投資先企業全体で合算するとポートフォリオのGHG排出量になります）。

機関投資家によるGHG排出量把握の動き

機関投資家の間に、**投資ポートフォリオのGHG排出量を把握しようとする動きを促した初期の活動として、パリ協定採択の前年（2014年）に発足した「モントリオール・カーボン・プレッジ」**があげられます。同活動は署名する機関投資家に対し、**株式ポートフォリオの排出量を年次で測定・開示**することを求めました。発足時は10の機関投資家でしたが、パリ協定の採択を契機に署名が大きく拡大し、2016年には120を超

える機関投資家が署名するまでになりました。

機関投資家による取組みを更に後押ししたのが、2017年6月に公表された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言書です。同提言書は、**アセットオーナーと運用機関に対しポートフォリオのGHG排出量をベースとした指標の測定と開示**を求めています。2020年に公表されたTCFD進捗レポートでは、こうした取組みが機関投資家の間に一定程度広がってきている様子が報告されています。

よりフォワード・ルッキングな指標を開発する動き

ここにきて、**現時点の排出量だけでなく、よりフォワード・ルッキングな指標を模索する動き**が強まってきました。TCFDの目的は、経済社会の脱炭素化に伴って投資ポートフォリオに生じ得る影響を把握することです。そのためには、**投資先企業が現時点でどのくらいGHGを排出しているかにとどまらず、今後の脱炭素化に向けた計画や取組みが、パリ協定達成のために必要な経済社会の変化（シナリオ）にどのくらい適合しているか（乖離しているか）を把握することが重要**になります。

TCFDは2020年10月に**フォワード・ルッキングな指標の確立に向けた意見募集^[1]**を開始しており、**投資ポートフォリオの企業各社の取組み状況が、何℃の気温上昇シナリオに適合しているかを示す「インプライド気温上昇」という指標の可能性を提案**しています。さらに、ほぼ同時期に別の投資家グループが発表したレポート^[2]も、同様のコンセプトの指標の確立に向けた具体的な提案を行っています。

今年のCOP26に向けて

投資ポートフォリオとパリ協定の目標との整合状況を定量的に評価するとともに、投資ポートフォリオ間の横比較を容易にしようとする上述の取組みは、冒頭で述べた「**資金の流れを適合させる**」を具現化しようとする試みの一つとも言えます。

気候変動対策は2030年までの残り約10年間で勝負と言われ、世界的にカーボンニュートラル達成に向けた議論が高まる中、**今年11月に英国で開催予定の第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）に向けて、こうした指標開発の動向にますます注目が集まりそうです。**

[1] TCFD “Forward-looking financial sector metrics: consultation”

[2] Portfolio Alignment Team “Measuring Portfolio Alignment: Assessing the position of companies and portfolios on the path to Net Zero”

2. 首相官邸で開かれた「カーボンニュートラル全国フォーラム」に社長の大関が出席しました

2020年12月17日に首相官邸で開かれた「カーボンニュートラル全国フォーラム」に代表取締役社長の大関が出席し、2050年カーボンニュートラルに向けたニッセイアセットの取り組み宣言を行うとともに、意見交換を行いました。

同フォーラムは、2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言した菅総理大臣や関係閣僚が出席の下、カーボンニュートラルの実現に向けた国内の機運醸成を図るため、気候変動問題に意欲的に取り組んでいる様々な世代・分野を代表する参加者が具体的な取組についての宣言・表明を行うとともに、意見交換等を通じて新たな気づきや今後の取組連携への方向性を見出し、幅広く共有することを目的として開催されたものです。なお、この日、大関は金融界から唯一の参加者となりました。

※当日の様子は首相官邸のホームページにて紹介されています（下記）
https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/actions/202012/17carbon_neutral.html

※また、当日の議事次第やニッセイアセットを含む各参加者からの宣言・表明等は全て内閣官房のホームページからご覧いただけます（下記）
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/carbon-neutral/dai1/gijisidai.html>



写真：フォーラムの様子（下は発言する大関）

3. JPX ESG Knowledge Hub～ESG情報開示実践セミナー～に当社スタッフが出演しました

2020年11月、日本取引所グループ（JPX）がホームページ上に新たに開設した情報サイト「JPX ESG Knowledge Hub」のコンテンツとして掲載されているオンライン動画セミナーシリーズ「ESG情報開示実践セミナー」に、当社の井口チーフ・コーポレート・ガバナンス・オフィサーと林チーフ・アナリストが出演しました。

セミナーでは、右表の各テーマについて、ESG運用実務の現場の視点を踏まえながら解説を行っていますので、是非ご覧ください。

テーマ・内容	視聴URL
ESG投資の潮流とESG情報活用の多様化 【内容】 ・ESG投資とは ・ESG投資のバックグラウンドと現在の国内外の状況 ・ESG情報の主なプレイヤーと各プレイヤーの情報ニーズ	https://www.jpx.co.jp/corporate/sustainability/esgknowledgehub/practical-disclosure-seminar/2020-103.html
アクティブ運用の視点からのESG投資の考え方と会社を求めるESG情報 【内容】 ・機関投資家にとってのESG ・機関投資家のESGの活用方法（ESGインテグレーション） ・求められるESG情報とは	https://www.jpx.co.jp/corporate/sustainability/esgknowledgehub/practical-disclosure-seminar/2020-105.html
ESG情報開示枠組み等の特徴と動向 【内容】 ・開示情報の流通 ・各主要枠組みの概要と活用の現状 ・主要枠組みの共通点と差異 ・主要枠組みの補完関係	https://www.jpx.co.jp/corporate/sustainability/esgknowledgehub/practical-disclosure-seminar/2020-401.html

- ✓当資料は内外の債券、株式、為替市場等に関する情報提供を行うためのものです。予め特定の方や対応を推奨する目的のものではありません。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、投資対象国・地域等の経済状況や金融資本市場の動向、また有価証券等の発行者の経済活動等の変化を背景に、投資対象資産の価格が変動し、その下落により損失を被るおそれがあるほか、投資元本を割り込むリスクがあります。詳しくは各商品の商品説明資料をご確認ください。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等は、お客様に手数料等をご負担いただきますが、手数料等の種類ごとの金額及びその合計額については具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。
- ✓これらの市場を投資対象とする商品、手法等の商品説明資料に記載されたシミュレーションやバックテスト等は、参考データをご提供する目的で作成したものであり、将来の利回りを保証するものではありません。
- ✓市場見通し等は、お客様の運用方針や投資判断等の参考となる情報の提供を目的としたものです。実際の投資等に係る最終的な決定は、お客様ご自身のご判断で行っていただきますようお願い申し上げます。
- ✓当資料に記載された市場を投資対象とする運用商品、手法等は、リスクを含みます。運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）は全て投資家の皆様のものとなります。元本が保証された商品、手法ではありません。
- ✓当資料は、現時点で信頼できると考えられる情報を基に作成しておりますが、情報の正確性や完全性を保証するものではありません。
- ✓当資料に関わる一切の権利は、引用部分を除き弊社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します。
- ✓当資料に掲載したインデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、当該インデックスの公表元またはその許諾者に帰属します。